

別記1 森林管理局業務成績評定評価委員会
 支出負担行為担当官が契約する調査業務等に係る森林管理局業務成績評定評価委員会の構成員は次のとおりとする。

委員長（主宰者） 当該事業担当部長 委員 森林整備（第二）課長、治山課長 当該調査等業務成績評定者（上記官職の者が業務成績評定者となっている場合は、業務成績評定者として出席する。）
--

別記2 森林管理署等業務成績評定評価委員会
 分任支出負担行為担当官が契約する調査業務等に係る森林管理署等業務成績評定評価委員会の構成は次のとおりとする。

委員会の名称	構 成 員
森林管理署 業務成績評定 評価委員会	委員長（主宰者） 次長 委員 総括事務管理官 総括森林整備官 治山グループが設置されている場合は総括治山技術官 当該調査等業務成績採点者（上記官職の者が、業務成績の採点者となっている場合は、業務成績採点者として出席する。 以下同じ。）
支署 業務成績評定 評価委員会	委員長（主宰者） 支署長が必要と認めて指名した者 委員 総括事務管理官 総括森林整備官 治山グループが設置されている場合は総括治山技術官 当該調査等業務成績採点者
森林管理事務所 業務成績評定 評価委員会	委員長（主宰者） 調整官 委員 総括事務管理官 総括森林整備官 治山グループが設置されている場合は総括治山技術官 当該調査等業務成績採点者
治山センター 業務成績評定 評価委員会	委員長（主宰者） 所長が必要と認めて指名した者 委員 当該調査等業務成績採点者
総合治山事業所 業務成績評定 評価委員会	委員長（主宰者） 所長が必要と認めて指名した者 委員 当該調査等業務成績採点者